

昭和五十四年六月十四日提出
質問第五〇号

小児専門病院の建設促進に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十四年六月十四日

提出者 田中美智子

衆議院議長 灘尾弘吉殿

小児専門病院の建設促進に関する質問主意書

我が国の小児医療体制は先進諸外国に比べ極めて立ち遅れていると言わざるを得ない。最近我が国においても「子供はおとなの“小型”ではない。子供のための専門医と医療施設を備えた病院を」という国民の強い運動とあいまつて、徐々に小児専門病院の建設が進められてはいる。しかし、いまなお全国で八都道府県に建設されているに過ぎない。

とりわけ愛知県は六百万の人口をもつ大県であるにもかかわらず、また「名古屋地区こども専門病院建設促進協議会」を中心にした県、市民の強い要望があるにもかかわらず、今日にいたるも未設置の状況にある。

愛知県小児保健医療施設調査会議の調査報告（昭和五十三年三月）は、県下で「重症の子供の五三・八%が専門的な治療をうけていない」などと指摘し、「小児専門の総合的保健医療施設の整

備は急務である」と結論づけている。

こうした必要性が強調されているにもかかわらず、小児専門病院の建設が進まない理由の一つに、国の貧弱な行政があると言わざるを得ない。例えば前記「調査会議」の基本構想(二百床)を実現するためには、二百億円以上の建設費がかかると言われているが、国の補助金は医療機器を含めても最大限八千万円程度に過ぎない。

ときあたかも国際児童年の年に当たり、政府が小児専門病院の建設のためにその対策を抜本的に拡充強化することが強く望まれている。

従って次の事項について質問する。

一 政府は小児医療体制の整備、特に小児専門病院の必要性についてどのように認識しているのか。また、具体的にどのような計画をもっているのかを明らかにされたい。

二 地方自治体が小児専門病院を建設する場合の政府の補助基準を具体的に明らかにされたい。

さらに現行補助基準を抜本的に拡充強化すべきであると考えているが、政府の所信をうかがいたい。

三 小児医療部門についての運営費は日赤病院等四団体にのみ補助の道がひらかれるようになってきたが、これを自治体病院にも広げるべきであると考えている。政府の見解を明らかにされたい。
右質問する。